

XV 自己点検・評価

1. 大学・学部の自己点検・評価

東洋大学では、教育理念を具現化するための5つの目標を設定しており、大学構成員が大学の使命を自覚し、自らの責任を果たし協力することにより、継続的な改革、発展を可能とする大学運営を行うことを踏まえて、教育研究活動を展開している。そのために本学では、学長のもとで定期的な全学集会を開催し、学長をはじめ全学部、研究科、センター等がそれぞれの「中期目標・中期計画」を発表し、質疑応答をすることで、全学で情報を共有し共通理解を図ることを行っている。これらの活動を一層推進していくためには、不断の自己点検・評価活動を行っていくことが前提となるが、特に本学の自己点検・評価委員会（以下、「委員会」という）では、次の具体的な活動目標を掲げて自己点検・評価活動に取り組んでいる。

- ①具体的な自己点検・評価（教学全体に関する部分）の実施
- ②各学部、研究科等の自己点検・評価の支援・調整の実施と、その手法の開発（学生による授業評価アンケートを含む）
- ③委員会内、及び広く学内への自己点検・評価についての周知、啓蒙活動の実施
- ④FD活動の充実のための、支援・調整の実施
- ⑤認証評価申請の支援・調整の実施
- ⑥その他、学長からの依頼事項の実施
- ⑦自己点検・評価活動の連続性の確保

（自己点検・評価）

東洋大学は、学則において「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、自ら点検・評価を行う」と規定し学内的、社会的にも高らかにその精神を明らかにしている。そしてその活動を推進するために東洋大学自己点検・評価委員会が規程に基づき設置されており、現在は新延委員長（工学部・教授）のもとで、委員会の機能強化を図り、本学の自己点検・評価活動をより一層推進することを目指している。

具体的には、構成員に「各学部の自己点検・評価委員会委員長」等を中心に配置することで、全学部の自己点検・評価活動の状況を把握することができるとともに、各学部間の支援、調整を委員会が担うことで、全学的な活動はもちろん、自己点検・評価を取り巻く制度の変遷や他大学の動き、学内における他部署の活動状況といった情報が速やかに伝達されるような制度設計がなされている。委員会は毎月定例で開催され、議事では各学部、大学院報告に多くの時間が費やされており、積極的に学部間の情報交換を行い、恒常的に学部同士で活動を確認しあう体制が確立されている。さらにこの委員会開催においては、

「東洋大学自己点検・評価委員会規程」に則り、厳しい定足数の条件等もあることから委員会の出席状況は極めて良好である。

当該委員会は毎回詳細な議事録を作成し、委員会活動において有効に活用されている。また、委員会が発行主体となり、自己点検・評価や大学改善に関する考え方を述べた論文や各学部の活動報告、感想や批評といった学内の声を掲載するための定期刊行物として『東洋大学自己点検・評価のための ひろば』を継続して発行しており、そこでは全学的、恒常的な活動を実施している。この『ひろば』は、平成12年度より毎年度発行され、全教職員に配布し各学部相互間の自己点検・評価活動等の参考としても活用されている。このように公式的な活動記録を残すことで、委員の任期満了により交替があっても円滑に活動が引き継ぐことも可能となる。平成15年度に行った全学的自己点検・評価活動や今回の大学全体で行う自己点検・評価活動においては、これらの継続的な委員会活動における取り組みや実績等の記録が有効に活用されている。この活動の継続は、今後の本学における自己点検・評価活動を含め、委員会の機能強化の意味でも極めて有効性があるといえる。

各学部固有の自己点検・評価活動では、教育活動、研究活動、学部運営等の現状と課題について報告書を数年毎に刊行している（経営学部、法学部、社会学部）。そのなかでも社会学部は平成10年度より続けて作成していることは注目に値する。また、経済学部では、平成17年度から、(1) 教育、(2) 研究、(3) 組織運営、(4) 社会的活動の4分野を対象として教員総合評価を実施していることも注目される。

しかし、自己点検・評価活動に伴う学生からの意見等を反映させる仕組みについては全学的なシステムとしては確立されていない。各学部の取り組みとしては主に授業改善として教育面において用いられているだけである。具体的には、学生による授業評価アンケートを各学部において実施して、自由記述欄及びクロス集計など統計処理されたアンケート結果を各教員に返却し、具体的な学生からの意見を直接の授業改善に役立たせている。また、文学部においては目安箱の設置、工学部においては授業改善の学生参加型の学部長フォーラムの開催など、学部によっては学生の意見等が反映できる制度や仕組みを設けるなど、特色ある活動を行っていることは特筆すべきことである。

なお、本学では卒業生や雇用主などを含む学外者意見の反映については具体的なシステムを有していなかったが、現在、特定非営利活動法人21世紀大学経営協会(U-MA21)の「大学教育力評価事業」に参画することで、卒業生等の意見を取得し、教育内容に活用するシステムを構築する方向で準備を進めているところであり、既に調査活動を開始している。

このように、自己点検・評価を不断に行うための制度システムは、各学部、部署間で行うことは勿論、全学の自己点検・評価委員会が設置されていることにより制度的に共通理解されており、今後も活発な活動を行うことを目標としていく。しかし、各学部によっては自己点検・評価活動の一環として、学生による授業評価アンケートの実施を中心にその活動の大半を費やしてしまうことも否めない。従って、本来積極的に行うべき自己点検・評価における活動目標をより一層推進すべく、そのために自己点検・評価委員会では当該委員会委員の任期中に行うべき目標（前述の7項目）と具体的な計画を立案し、現在その実施に取り掛かっている。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

本学では将来の発展に向けた改善・改革を行うための中期目標・中期計画が明確ではなかったのが課題であった。従って、自己点検・評価を有効性があるものとするため、その点を反省し、学長としての目標を定めた。そして、平成16年度より「中期目標・中期計画」を各学部や研究科等教学関係機関において策定し、それを実行していくことで、これまで以上に「計画、実施、自己点検・評価、改善」(P、D、C、A) プロセスを意識した取り組みを構築しており、現在はその実現を目指した取り組みと自己点検・評価活動を行うようにしている。なお、策定された「中期目標・中期計画」は毎年、全学プレゼンテーション大会を開催し、全教職員の前で発表することで周知し、ディスカッションを行うことでより効果的なものにするような工夫がなされている。この取り組みはまだ稼働3年目ではあるが、今回の自己点検・評価活動においても実際に活用されていることから、取り組みとして有効に機能しているといえる。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

本学においては、上記のように自己点検・評価委員会における学部、大学院報告において各学部の取り組みが報告され意見交換がなされることで、学内的には客観性や妥当性を自己検証することが行われていることは前述のとおりである。しかし、学外者が学内の自己点検・評価活動に関与していない点では客観性・妥当性を確保するための措置としては不十分である。

現在本学で11件が採択され実施されている文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業及び21世紀COEプログラム（文部科学省）では、年1回評価委員会を開催している。評価委員は、客観性・妥当性を確保するために学外から学識経験者、専門研究者、民間企業役員から選任された外部評価委員を含めている。学内外の評価委員による意見やコメントは次年度以降の高度化推進事業やCOEプログラムだけでなく、各研究科における研究・教育活動の自己点検・評価に活かされている。また、工学部機械工学科の教育プログラムについて平成17年度にJABEEによる教育評価を受審し2年間の認定を得ているが、教育活動に対しての外部評価は導入していないので、そのことが課題である。

近年大学の社会的責任についていわれているが、本学が広く外部の声を取り入れ、活動の客観性を確保することは、本学の教育理念の一つである「社会の要請に創造的に応える」ためにも必要なものである。自己点検・評価活動の機能強化の点でも検証制度の必要性から議論を開始する必要がある。早急に結論を出し、実行に移すべく活動を行っていくことが目標である。

（大学に対する社会的評価等）

本学においては社会からの評価を自己点検・評価のための手法として制度化していない。全学として本学の社会的評価に対してどう受け止め、理解していくのか、姿勢が明確ではない。しかし、朝日新聞社『全国大学ランキング』や週刊東洋経済『本当に強い大学』と

いったマスコミ各社が毎年発行している記事等については、学長のもとでも留意し、学長室会議や学部長懇談会において、意見交換を行っている。また、中期目標・中期計画策定の際や教学事項の施策事項を立案するうえでこれまでも有効活用しながら、インフォーマルではあるが、社会的評価を検証するだけでなく評価を活用する段階の活動まで行っている。今後は、この社会的評価をどう認識し、それに対する施策や問題点についてどう取り組んでいくか目標を設定していく。

また本学は現在、5つの目標において「総合大学の利点を活かす、良質の教育を行う」ことを教育理念に掲げているが、前述のとおり、平成16年度より各学部等の中期目標・中期計画を全教職員参加型のプレゼンテーション大会で発表し、質疑応答を行うことで各学部が行っている授業実践や取り組みを相互に理解し、自学部の取り組みに反映させることができる取り組みは確立している。

このような取り組み自体は本学の特色といえようが、この活動を「他大学にはない東洋大学だけの特色や活力」であるとして確認し検証するための手段を、本学はシステムとして持ち合わせていない。将来ますます大学の社会的責任が問われてくるなかで、本学に対する社会的評価を定性的に、あるいは定量的にも検証する制度を今後は確立していくべきである。前述の外部評価と同様に全学的に検討すべき事項であるが、自己点検・評価委員会等においてもまずは検討を開始していきたい。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

本学は、「相互評価」制度発足の年である平成8年度に第1号として申請を行ない、認定を受けている。その際に「勧告」事項はなく、「助言」については数件付されていた。本学においては「助言」事項中、真摯に対応すべき点を検討し改善に結びつけ、平成12年度に「改善報告書」を提出するに至っている。以下に、学部及び大学院に対して「助言」として指摘された事項を列挙し、それらに対する対応を記載する。

【学部】

- 助言1：一部の学部において理念・目的が抽象的、一般的のように見受けられるので、その具体化、明確化を図るとともに、その周知徹底を図ることが望ましい。
- 助言2：教育目標を明確にするとともに、その実現に向けたカリキュラム編成や研究指導のあり方を検討することが望まれる。その際、特に社会人や外国人留学生に対する教育に充分配慮することが望まれる。
- 助言3：提出された報告書によると、学部により研究業績の乏しい教員が見受けられるので、研究費・研究旅費の充実を図るとともに研究活動の一層の活性化が望まれる。
- 助言4：年齢構成に偏りが見られるので、その適正化を図り、助手を含む若手教員の充実を図ることが望まれる。
- 助言5：情報関連施設・設備の充実やネットワークの有効利用を図ることが望まれる。
- 助言6：文学部の教授会運営について、更なる改善を図ることが望まれる。

【大学院】

- 助言 1：一部の研究科において理念・目的が抽象的、一般的のよう見受けられるので、その具体化、明確化を図るとともに、その周知徹底を図ることが望ましい。
- 助言 2：教育目標を明確にするとともに、その実現に向けたカリキュラム編成や研究指導のあり方を検討することが望まれる。その際、特に社会人や外国人留学生に対する教育に充分配慮することが望まれる。
- 助言 3：提出された報告書によると、研究科により研究業績の乏しい教員が見受けられるので、研究費・研究旅費の充実を図るとともに研究活動の一層の活性化が望まれる。
- 助言 4：年齢構成に偏りが見られるので、その適正化を図り、助手を含む若手教員の充実を図ることが望まれる。
- 助言 5：情報関連施設・設備の充実やネットワークの有効利用を図ることが望まれる。

以上の学部、大学院に対して指摘された助言に対する対応を以下に列挙する。

助言 1、2（学部及び大学院）：

学部の理念・目的の具体化、明確化および教育目標の明確化が求められた点については、学科体制としては下記の如き努力をした。即ち、平成 9 年度開設の国際地域学部、平成 12 年度設置の文学部日本文学文化学科、英語コミュニケーション学科、経済学部国際経済学科、社会経済システム学科、社会学部社会文化システム学科、メディアコミュニケーション学科は伝統的な意味での複数の専門分野にまたがり、学生の卒業後の社会的活動に直接関連のある教育を行う学科である。これに対し、平成 9 年度開設の生命科学部、平成 12 年度設置の社会学部社会心理学科は発展途上にある新学問分野に積極的に進出した象徴であり、他の既存学科の多くと共に学問体系を重視する学科として、その理念・目的、教育目標を明確にしている。更に平成 13 年度よりは経営学部商学科をマーケティング学科に、法学部経営法学科を企業法学科に名称変更するべく届出を提出しており、学外に対しても学部学科の理念・目的、教育内容を明示する努力を払ってきた。

大学院については、本学の学術研究機関としての責務を達成するために、平成 11 年度、平成 12 年度にかけて主として夜間に行う専攻である社会学研究科福祉社会システム専攻および平成 11 年度に修士課程を設置した工学研究科情報工学専攻を除いて 6 研究科 19 専攻のすべてに博士後期課程の設置を完了した。平成 13 年度より前期情報工学専攻に博士後期課程および平成 12 年度が完成年度となる国際地域学部、生命科学部を基礎とする国際地域学研究科、生命科学研究科の設置申請を行い、大学院の体制整備を行った。

助言 3（学部、大学院）：

更に研究活動の一層の活性化、水準の向上を図るため、平成 8 年度に文部省

の私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業の補助を受けてバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターを設置して研究活動を展開し、国内外より注目を浴びている。

助言 4 (学部、大学院) :

平成 12 年度より、教員組織としての教養課程および東洋大学短期大学を廃止し、旧教養課程、短期大学教員を学部、学科に分属させたこと、更に前記の大学院博士後期課程の整備に必要な(合)教員の採用により、教員の年齢構成の偏りは必ずしも是正されていないが、今後若手教員を採用し、年齢構成の偏りを是正する計画である。

助言 5 (学部、大学院) :

情報関連施設としては平成 10 年度より全学生、教職員の使用を可能とする教育用情報ネットワーク ToyoNet を開設し、情報関連施設、設備の充実を図ると共に平成 12 年度より教育全般への情報技術の導入を推進するため ToyoNet-ACE (Academic Communication Enhancement System) を稼働させ、情報ネットワークの有効利用をはかっている。

助言 6 (学部) :

平成 12 年度より、教員組織としての教養課程を廃止し、また東洋大学短期大学を廃止するために日本文学科、英文学科の教員を既存の学部、学科に分属させた。そのため従来文学部に所属していた教養課程教員の多くが他学部へ転出し、文学部教授会所属教員の数が減少したので、今後文学部教授会の運営が改善されると期待される。

また、本学は平成 12 年度の新設 5 学科設置といった改組転換を積極的に行っており、その分、文部科学省より履行条件の形で指摘されている点も数点存在する。しかし本学は履行状況調査をすべて回答しており、かつ、それに関してさらなる問題点は指摘されていない。以下に、文部科学省からの留意事項とそれらに対する対応を列挙する。

【定員超過の是正についての留意事項を受けたことのある学部学科】

- 文学部第 1 部哲学科
- 文学部第 1 部印度哲学科
- 文学部第 1 部中国哲学文学科
- 文学部第 1 部日本文学文化学科
- 文学部第 1 部英米文学科
- 文学部第 1 部英語コミュニケーション学科
- 経済学部第 1 部
- 経営学部第 1 部
- 経営学部第 2 部
- 法学部第 1 部法律学科

社会学部第1部社会文化システム学科
社会学部第1部メディアコミュニケーション学科
社会学部第1部社会心理学科
社会学部第1部社会福祉学科
社会学部第2部社会福祉学科
工学部応用化学科
工学部環境建設学科
国際地域学部国際地域学科
生命科学部

→（履行状況）すべて改善済である。

【学科廃止（学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること）の留意事項を受けたことのある学部学科】

文学部第1部国文学科
社会学部第1部応用社会学科
短期大学第1部日本文学科
短期大学第1部英文学科
短期大学観光学科第1部

→（履行状況）すべて既に募集は停止し、在学生の卒業が完了した学科については廃止済である。

【編入学に関する留意事項】

- ・編入学生の受入れについては、計画どおり実施すること。
- ・編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。

→（履行状況）平成15年度より受入れを開始し、平成15年度は17名、平成16年度は12名の受入れを行っており、定員は満たしている。また、設置の趣旨に沿った既修得単位の認定は計画どおり実施されており、履修上の配慮もされている。

【その他の留意事項】

- ・図書館の閲覧座席数の充実に努めること。（工学部）

→（履行状況）平成13年12月に新図書館が竣工し座席数は459席となった。

- ・選任条項上欠員中の理事を速やかに選任すること

→（履行状況）選任条項中欠員中であった理事（事務局長）については、組織制度全体の改善のあり方と関連し検討した結果、この条項を削除することとした寄附行為変更（平成11年12月21日認可）により、この問題は解消されることとなった。

2. 大学院の自己点検・評価

大学院でも東洋大学の教育理念とそれを具現化させるための5つの教育目標のもとで、学校教育法（第69条の3）、東洋大学学則（第3条）、及び大学院学則（第1条）等に基づき、学部と同様全学組織である「自己点検・評価委員会」に大学院の代表者を構成メンバーとして送り、すでに学部の自己点検・評価項目の冒頭で触れた7項目の目標を掲げて、大学院のための自己点検・評価活動のより一層の推進を図っている。

（自己点検・評価）

大学院では、東洋大学大学院学則第1条により「本大学院は本学建学の精神に則り、東西学術の理論および応用を研究・教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的」としており、また、第2項において「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的および社会的使命を達成するため、自ら点検・評価を行う」と規定されている。

この自己点検・評価活動を全学的な立場から支援・調整するのが東洋大学「自己点検・評価委員会」である。大学院の各研究科（文学・社会学・法学・経営学・経済学・福祉社会デザイン・工学・国際地域学・生命科学の各研究科：9研究科26専攻）はそれぞれ2名の自己点検・評価委員を配置しており（この内1名は各研究科委員長が兼務）、大学院は全研究科の代表として全学の「自己点検・評価委員会」に1名の委員を送り、この委員が大学院自己点検・評価の調整及び取り纏めを行っている。なお、法科大学院については後述する。

平成8年に全学として大学基準協会に相互評価を申請した際に、大学院も自己点検・評価を踏まえて平成12年度に改善報告書を公表した。このような各研究科での自己点検・評価活動を踏まえ、平成13年度末から大学基準協会の相互評価を再度受けることを視野に入れながら、平成14年度には、大学院としては初めての試みである「学生満足度アンケート調査」を大学院生全員に対して実施するなど自己点検・評価活動の一環として取り組み、その結果を平成15年度末に取り纏められた「東洋大学の現状と課題」に発表した。しかし、この報告書は諸般の事情で、大学基準協会には認証評価を受審することとしては提出されなかった。

今回、平成19年度大学評価（認証評価）申請に先立ち各研究科でのその後の状況と進捗度合いについて各研究科の自己点検・評価委員から報告を受け、全学の自己点検・評価委員会で調整及び取りまとめを行った。

自己点検・評価のためのシステムとしては、文系の研究科では毎年刊行の「大学院紀要」に掲載される「彙報」において専任教員の年度間研究活動（発刊著書や論文、学会発表等）の報告がなされている。これらは自己申告によるものであり、学内外の第三者による評価ではないが、全教員・学生をはじめ学内外に公表されるという点で各教員の自覚を促進する効果があると思われる。

また、理系では、工学研究科が毎年刊行する「工学部研究報告」に各専任教員の研究状況と発表論文等の業績が報告されているが、平成17年度の専攻再編に際しては、平成16年度における工学研究科教員全員の研究業績に対して外部評価を受けている。さらに、今後5年ごとの研究業績の評価を実施することが決定している。

国際地域学研究科の国際地域学専攻はオープン・リサーチ・センター（ORC）の年次報告書に、国際観光学専攻は学内紀要「観光学研究」に、それぞれ教員の研究業績を公開している。平成13年度～平成17年度の研究活動報告書は文部科学省に提出している。国際地域学研究科では平成18年度に独自の授業評価アンケートを行った。

大学院の自己点検・評価活動は、大学院大学ではないので各研究科は各学部を基盤として、学部の自己点検・評価活動（各学部の「自己点検・評価報告書」参照）と連携し、それを支援・調整する形で行われている。さらに、大学院の講義や研究指導、そのための教員間の連携、履修指導やFD活動、授業評価、成績評価といった自己点検・評価に関わる項目は、常日頃から各研究科委員会で議題として取り上げ検討されている。また、その結果を踏まえて、研究科委員長会議で全学的観点から再度検討される体制となっている。

また、大学院固有の自己点検・評価活動の所産の一例を示せば、すでに学部でも記述してあるが、平成16年から継続されてきた「中期目標・中期計画」の策定とそのプレゼンテーションがある。

特に、平成17年8月のプレゼンテーションでは、記者懇談会を兼ねて学長から「東洋大学の現状と今後の展開」について大学院を含めて解説がなされ、続いて翌年開設予定の研究科および新設専攻の紹介が研究科ごとの責任者によって行われた。また、平成18年7月のプレゼンテーションでは、大学院全体（9研究科及び法科大学院）の現状と中期目標・中期計画についての詳細なプレゼンテーションが行われ、これには学長、各研究科委員長、専攻主任、学部長、学科主任、事務職員役職者だけでなく、法人の理事長はじめ多くの理事も出席し、プレゼンテーション後には報告者との真剣な質疑応答がなされた。このプレゼンテーションは今後も継続的に行う予定であるが、このような活動により各研究科はそれぞれ、情報を共有することになり、各研究科の欠点・弱点を認識し、他の研究科の優れた点を探り入れて改善・改革を行うための意欲が鼓舞される結果となっている。また、こうした活動はこれまで以上に「計画、実施、自己点検・評価、改善」（P, D, C, A）プロセスを意識した取り組みの構築に繋がっていくものと考えている。

さらに、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムとしては、全学組織である自己点検・評価委員会が中心になり、研究科委員長会からの支援を受けつつ、より一層の活動の充実を期し、今後とも多くの改善策を提言し、それらを実行に移していくこととしている。大学院での、自己点検・評価活動をより積極的に、またより全学的に展開するための施策の1つとして、全学自己点検・評価委員会での大学院からの委員を増員することが検討されている。現在は1名の委員であるが、できればこれを文系から1名、理系から1名、法科大学院から1名の計3名に増員・強化する案が話し合われている。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

学外の専門的研究者等の参加を得て自己点検・評価結果に客観性や妥当性を維持するための方策は、大学院においては工学研究科に僅かにみられるだけであり、他の研究科は今後の課題として現在模索中であるが、「自己点検・評価委員会」でも具体的な検討を開始する予定である。また、学外者からの検証の一環として卒業生や就職先等からの意見を反映させる全学的なシステムの確立も必要と考えている。

学外者による検証に関連して、国際地域学研究科国際地域学専攻では、開発途上国の学生を対象に英語で教育・研究指導を行う博士前期課程コースの履修生に対し国際協力機構（JICA）より奨学金が提供されているが、このコースにおいて同機構では対象学生と教員から年数回ヒアリングを行い、コースの評価を行っている。その結果、平成 18 年度以降も JICA の奨学金による留学生対象のこの制度が継続されている。

また、大学院を母体として発足した私立大学学術研究高度化推進事業による整備であるハイテク・リサーチ・センター整備事業「バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター」（平成 15 年度「21 世紀 COE プログラム」に採択）、「先端光応用計測研究センター」、産学連携研究推進事業の「植物機能研究センター」及び「地域産業共生研究センター」、さらにオープン・リサーチ・センターである「先端政策科学研究センター」、「国際共生社会研究センター」、「21 世紀ヒューマン・インターラクション・リサーチ・センター」、「経営力創成研究センター」、及び学術フロンティア推進事業である「アジア地域研究センター」、「計算力学研究センター」では、年に 1 回学外者を含む評価委員会を開催している。評価委員は、学識経験者、専門研究者、民間企業役員などである。学内外の評価委員からはいろいろな角度からの確かなコメントを戴いている。こうしたコメントは高度化推進事業だけでなく、各研究科における研究・教育活動にも大いに反映される結果となっている。

また、各研究科では大学院生の学外での学会発表を奨励しているが、そこでは院生の研究達成度と教員による指導能力が学外者により検証されているといえよう。

3. 専門職大学院の自己点検・評価

（自己点検・評価）

専門職大学院である法科大学院についても、東洋大学専門職大学院学則第 2 条により、「本大学院は、教育研究の向上を図り本大学院の目的および社会的使命を達成するため、自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定されている。

法科大学院では、平成 16 年 4 月の開設以降、3 回の授業アンケートを実施し、その結果情報を共有化し、FD 活動だけでなく、自己点検・評価活動にも活かしている。具体的には講義、実務実習、そのための準備や教員間の連携、履修指導、成績評価の方法、教育効果の測定といった領域でこれからも検討資料として活用して行く。

また、法科大学院では平成 17 年度末から自己点検・評価委員を 1 名から 5 名に増員し、機能の充実を図っており、今後ともより積極的に全学自己点検・評価委員会や研究科委員

長会議とも連携を取りながら、改善策を実行に移していくこととする。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

法科大学院では、学生生活委員会の発案により「提案箱」を設置し、広く学生の意見・提案を集約している。回収した意見・提案内容については委員長、専攻主任も交えて回答を検討し、教授会に諮った上、文書として校内掲示板に掲示している。さらに、学外者による検証としては、平成 19 年度予算で、自己点検・評価に対する外部評価委員への経費を計上しており、外部委員 2 名を加えたオンブズマン制度を平成 19 年度から導入し、自己点検・評価活動に一層の客観性を図ることとしている。

